

マスクのご寄付ありがとうございます。



新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっている中、マスクが入手困難となっております。社会福祉協議会に、町内の企業や、町民の方から紙マスクや布製マスクを寄贈していただきました。

社会福祉協議会では、感染拡大防止のため原則職員はマスク着用となっており、皆様から頂きましたマスクについては、大切に業務の中で使わせていただきます。

ミニサロンボランティアの皆様には、子供用のマスクを制作してもらい、町内の保育所と教育委員会を通して小学校へ寄付させていただきました。皆様のあたたかいお心遣いありがとうございました。

主 内 容

- P. 2 令和元年度 清里町社会福祉協議会 決算報告
- P. 3 令和2年度 清里町社会福祉協議会 予算
- P. 4・5 社協ほっと通信・ボランティアステップアップ
- P. 6 地域包括支援センター
- P. 7 ケアハウスきよさと
- P. 8 ご寄付ありがとうございます



令和元年度 清里町社会福祉協議会 決算報告

決算

収入

科目	収入額
会費収入	1,475,039
寄付金収入	1,655,808
経常経費補助金収入	20,064,403
受託金収入	427,164,012
貸付事業収入	205,000
事業収入	13,800
介護保険収入	34,355,000
障害サービス等事業収入	2,739,790
受取利息配当金収入	3,132
その他の収入	3,635,935
前期末支払資金残高	11,493,807
収入合計	502,805,726

支出

(単位：円)

科目	支出額
人件費支出	351,957,369
事業費支出	124,220,100
事務費支出	12,064,394
利用者負担軽減額支出	143,549
貸付事業等支出	180,000
共同募金配分金事業費支出	607,756
助成金支出	708,500
負担金支出	253,520
その他の支出	90,475
支出合計	490,225,663

※収入支出の差引残額につきましては、令和2年度への繰越金となります。

令和元年度 清里町社会福祉協議会 貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
流動資産	67,797,533	流動負債	55,217,470
固定資産	28,165,010	固定負債	0
基本財産	1,000,000	負債の部合計	55,217,470
その他の固定資産	27,165,010	純資産の部	
		基本金	1,000,000
		国庫補助金等特別積立金	180,625
		その他の積立金	26,307,368
		次期繰越活動収支差額	13,257,080
		純資産の部合計	40,745,073
資産の部合計	95,962,543	負債及び純資産の部合計	95,962,543

令和2年度 清里町社会福祉協議会 予算

◇予算総括表◇

(単位：千円)

事業	拠点区分	本年度予算	前年度予算	比較増減
社会福祉事業	社会福祉拠点区分	74,060	71,756	2,304
社会福祉事業	介護老人保健施設拠点区分	373,626	346,000	27,626
社会福祉事業	ケアハウス施設拠点区分	83,547	83,299	248
公益事業	居宅介護支援事業拠点区分	15,139	14,470	669
合 計		546,372	515,525	30,847

◇資金収支予算◇

(単位：千円)

勘 定 科 目	合 計	社会福祉事業区分											公益事業区分				
		社会福祉拠点区分															
		法人運 営事業 サービス 区分	企画広 報事業 サービス 区分	地域福祉 推進事業 サービス 区分	在宅福祉 推進事業 サービス 区分	地域権利 擁護運営 事業サー ビス区分	ボラン ティアセ ンター事 業サービ ス区分	受託事業 サービス 区分	訪問介護 事業サー ビス区分	民生金庫 貸付事業 サービス 区分	介護老人 保健施設 拠点区分	ケアハウ ス施設拠 点区分		居宅介護 支援事業 拠点区分			
事業活動による収支	会費収入	1,400	1,400														
	寄付金収入	500	500														
	経常経費補助金収入	18,902	16,486	50			58	300	1,081	77		850					
	受託金収入	471,898							17,042			370,896	83,281	679			
	事業収入	108		15		10		32	51								
	貸付事業収入	105									105						
	共同募金配分金収入	2,149		323	895	430	60	441									
	介護保険収入	32,208							2,215	18,775							11,218
	障害サービス等事業収入	3,135								3,135							
	その他の収入	2,334	110					13	10	4		1,880	266	51			
	受取利息配当金収入	3	3														
	経常収入計①	532,742	18,499	388	895	440	118	786	20,399	21,991	105	373,626	83,547	11,948			
	人件費支出	375,621	18,986					701	14,433	22,560		275,736	29,586	13,619			
	事業費支出	151,994	876	705	76	49	222	981	4,809	2,351		92,076	48,697	1,152			
事務費支出	15,877	2,765					171	842	957		5,814	5,007	321				
利用者軽減負担額	200								200								
貸付事業等支出	500									500							
共同募金配分金事業費支出	770			770													
助成金支出	731			195	470		66										
負担金支出	472	35					4	319	17			50	47				
その他の支出	207											207					
経常支出計②	546,372	22,662	705	1,041	519	222	1,923	20,403	26,085	500	373,626	83,547	15,139				
経常活動資金収支差額③=①-②	△13,630	△4,163	△317	△146	△79	△104	△1,137	△4	△4,094	△395	0	0	△3,191				
施設整備等 の収支	施設設備等補助金収入	0															
	施設整備等寄付金収入	0															
	固定資産売却収入	0															
	施設整備等収入計④	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	固定資産取得支出及び繰入支出	0	0														
元入金支出	0																
施設整備等支出計⑤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
施設整備等資金収支差額⑥=④-⑤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他の活動 の収支	積立預金取崩収入	1,050							500					550			
	サービス区分間繰入金収入	4,312		317	146	79	104	1,137	2,529								
	その他の活動収入計⑦	5,362	0	317	146	79	104	1,137	2,529	500	0	0	0	550			
	積立預金積立支出(積立預金支出)	0															
	サービス区分間繰入金支出	4,312	1,787						2,525								
その他の活動支出計⑧	4,312	1,787	0	0	0	0	0	2,525	0	0	0	0	0				
その他の活動資金収支差額⑨=⑦-⑧	1,050	△1,787	317	146	79	104	1,137	4	500	0	0	0	550				
予備費⑩	0																
当期資金収支差額合計⑩=③+⑥+⑨-⑩	△12,580	△5,950							△3,594	△395	0	0	△2,641				
前期末支払資金残高⑪	12,580	5,950	0	0	0	0	0	0	3,594	395	0	0	2,641				
当期末支払資金残高⑪+⑫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				



レクリエーション用品が新しくなりました。

レクリエーション用品が新しくなりました。サロンや自治会活動等で是非ご利用ください。



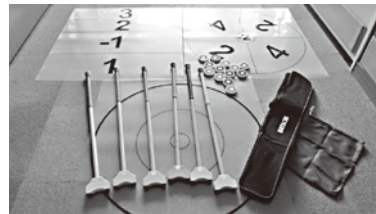
マナー豆匠

箸で豆をつかみ競うゲームです。手先の運動ができます。



点鳥ルーレット

赤い部分をハンマーで叩いて止まった点数をうゲームです。



ペタボール

ディスクをキューで押し出し点数を競うゲームです。

一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

各都道府県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しております。

本制度につき、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、**償還免除の特例を設けた緊急小口資金等の特例貸付**を実施しています。

具体的な内容のご確認等は下記へお願いします。

貸付手続きの流れ

申込みの方

申込み

市区町村社会福祉協議会
都道府県の労働金庫※
都道府県の取扱郵便局※

都道府県
社会福祉協議会

貸付決定・送金

※ 労働金庫及び取扱郵便局で申込みを受け付けるのは緊急小口資金のみであり、総合支援資金については、お住まいの市区町村社会福祉協議会にご相談ください。

- 一般的なお問い合わせは相談コールセンター
0120 - 46 - 1999 ※ 9:00 ~ 21:00 (土日・祝日含む)
 - お申込みは清里町社会福祉協議会
 - (清里町保健センター内：電話 22-4840)
- 又は労働金庫、取扱郵便局 (郵便局は窓口への持参のみの対応となります)

※ 多くの都道府県・指定都市社協のHPでは、“リンク集”や“市町村・区社協一覧(名簿)”として市区町村社協HPを掲載しております。
右のQRコードよりご確認ください。掲載されていない場合は、インターネット上の検索サイトを利用して検索をお願いします。





社会福祉協議会記念誌を発行しました。

清里町社会福祉協議会は設立70周年、法人化40周年を迎えます。

この度これに合わせて、「清里町社会福祉協議会設立70周年 法人化40周年記念誌 清里町社協70年のあゆみ～出愛・ふれ愛・語り愛～」を発行いたしました。清里町社協は昭和26年9月に設立、昭和55年に法人化され、町民の方々に長きに渡りご協力いただいております。

記念誌を発刊するにあたり、私たちも長い歴史を振り返ることができる良い機会となりました。

皆様これからもよろしくお願いいたします。



今回の特例措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとしています。

主に休業された方向け（緊急小口資金）

赤字は従来の要件を緩和したものの。

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

- ※ 従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大。
- ※ 新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、休業状態になくても、対象となります。

■貸付上限額

20万円以内

- ※ 従来の10万円以内とする取扱を拡大し、下記に該当する世帯は、貸付上限額を20万円以内とする。
- ア 世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいるとき
- イ 世帯員に要介護者がいるとき
- ウ 世帯員が4人以上いるとき
- エ 世帯員に新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、臨時休業した学校等に通う子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき
- オ 世帯員に風邪症状など新型コロナウイルスに感染した恐れのある小学校等に通う子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき
- カ 世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足するとき
- キ 上記以外で休業等による収入の減少等で生活費用の貸付が必要な場合

■据置期間

1年以内

- ※ 従来の2月以内とする取扱を拡大。

■償還期限

2年以内

- ※ 従来の12月以内とする取扱を拡大。

■貸付利子・保証人

無利子・不要

■申込先

清里町社会福祉協議会
(電話 0152-22-4840)

又は

お住まいの都道府県内の
労働金庫、取扱郵便局

主に失業された方等向け（総合支援資金）※

※総合支援資金のうち、生活支援費

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

- ※ 従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大。
- ※ 新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくても、対象となります。

■貸付上限額

・(二人以上) 月20万円以内

・(単身) 月15万円以内

貸付期間：原則3月以内

■据置期間

1年以内

- ※ 従来の6月以内とする取扱を拡大。

■償還期限

10年以内

■貸付利子・保証人

無利子・不要

- ※ 従来、保証人ありの場合は無利子、なしの場合は年1.5%とする取扱を緩和。

■申込先

清里町社会福祉協議会

地域包括支援センター

高齢者のみなさんや、ご家族の
困りごとをご相談ください！

足腰が弱った



物忘れが気になる…
認知症？



保健師：太田

主任ケアマネ：坂井

元気に暮らすための
話を聞きたい

社会福祉士：三浦

社会福祉士：武山



ご家庭を
訪問しています

居宅介護支援事業所

介護保険について
知りたい



介護状態になっても
皆さんの生活を
ご支援いたします

居宅ケアマネ：土屋

人と会う機会が
減ってしまった

居宅ケアマネ：阿賀

問い合わせ・ご相談先

清里町社会福祉協議会

地域包括支援センター（保健センター内）

電話（直通）25 - 2943

相談内容の秘密は
守ります





まだ間に合う、
残り3部屋と1夫婦部屋

～入居者募集～



現在、ケアハウスきよさとの入居者は45名（7月1日現在）となり、残り空部屋は3部屋と夫婦部屋1部屋となっております。

さらに、随時入居申込を受け付けておりますので、いつ満室になってもおかしくはありません。

「雪が降るまでには」や「将来、入居したい」などの理由で現在入居をご検討されている方、満室になってからでは遅い状況となってしまいます。

とは言え、「住まい」を変えるということは、重大な決断となりますからご家族等とご相談した上、なるべく早い決断をしていただき、是非、ケアハウスまでご連絡ください。

【入居要件】

1. 60歳以上の日常生活に不安があり、食事を作る、除雪をする、ゴミ出し等生活に不安のある方
夫婦で入居する場合は、いずれか60歳以上であれば入居可
2. 家族と同居することが困難で、家族の支援が受けられない方
3. 介護を必要としないで生活できる方
4. 共同生活に適応できる方 など

【問い合わせ先】

社会福祉法人 清里町社会福祉協議会 **ケアハウスきよさと**
電話 0152 - 25 - 3588 (担当ささぶち・はせ)

〒099 - 4405 斜里郡清里町羽衣町 35 番地 34

ご寄付ありがとうございます

皆さまの心温まる善意は、地域福祉のために大切に活用させていただきます。

(令和2年4月1日～令和2年6月30日)

社会福祉協議会 介護老人保健施設きよさと ケアハウスきよさと

【寄付金】

◎親族の死去に際して

- ・小形 幸治様 (羽衣町南)
- ・芳野 悟様 (羽衣町第2)
- ・大山 禮子様 (羽衣町第2)
- ・笹淵 俊幸様 (水元町第2)
- ・嶋中 幸子様 (新町)
- ・高橋 栄子様 (江南東)
- ・長嶋 淳子様 (江南東)

・榎村スミ子様 (札弦町第1)

- ・田村はつ子様 (斜里町)
- ・大野 幸夫様 (小清水町)
- ・安住 睦子様 (旭川市)

【寄贈品】

- ・阿部 守様 (羽衣町南)
- ・芳野 悟様 (羽衣町第2)
- ・松木サチエ様 (向陽東)
- ・美馬 廣子様 (向陽北)
- ・荒木 義雄様 (向陽北)
- ・榎村スミ子様 (札弦町第1)
- ・古坂 正美様 (斜里町)
- ・富樫 恵子様 (斜里町)
- ・羽田野 肇様 (小清水町)

◎新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためマスク等の寄贈

- ・谷口 澄子様 (水元町第2)
- ・野村興業株式会社様
- ・深山 和彦様 (斜里町)

栄養バランスの取れた 配食サービスを利用しませんか??

社会福祉協議会では、配食サービスを実施しております。

ご希望の方は社会福祉協議会 (電話 22-4840) までご相談下さい。

☆どんな人が利用できるの??

一人暮らし高齢者・高齢者夫婦世帯、障害者手帳等をお持ちの方で食事の支援が必要な方。

☆いくらかかるの??

1食300円です。利用料期は月初めに前月分を請求させていただきます。

ご都合でお休みする場合は前日までに社協までご連絡下さい。

☆いつ届けてくれるの??

週2回 (火曜日・木曜日) の午後4時～午後5時の間にお届けします。



栄養バランスの取れた温かい食事です。
お試しサービスを1度試食することも可能です。

非接触型電子体温計を 貸出します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、社会福祉協議会では非接触型電子体温計を貸出します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が各地で報告されておりますが、少しずつですが「新北海道スタイル」を遵守しながら活動の再開がされております。

自治会の会合や各団体の会合等の体調確認の際にご利用下さい。

